

浜岡原子力発電所2号機 原子炉建屋1階における水の漏えいについて

平成 20 年 1 月 4 日

発生号機	2号機(定期検査中) : 沸騰水型、定格電気出力84万キロワット
発生日月	平成20年1月4日
発生時の状況	午後2時頃、運転員が原子炉建屋1階(放射線管理区域)西側で、約4リットルの水がたまっていることを確認しました。 状況を調査したところ、制御棒を動かす水圧系統の弁のグランド部(※1)から、水が1秒間に2滴程度、漏れていることを確認しました。 このため、グランド部から漏えいが発生した場合に行う処置として、グランド部の増し締めを実施し水の漏えいは止まりました。 床面に漏えいした水の放射エネルギーは、分析結果から約 6.4×10^4 ベクレルで、国への報告基準である 3.7×10^6 (※2)ベクレルの約50分の1です。
放射能の影響	本事象による外部への放射能の影響はありませんでした。
お知らせ基準	運転情報 「表1-2 管理区域内において、放射性物質を含む機器等から水の漏えいを発見したとき」に該当します。

※1 弁内部の流体が外側に漏れ出ないように、弁棒と弁箱の隙間をパッキンで封止している部分。グランド部から漏えいがある場合には、パッキンを増し締めして処置します。

※2 国への報告基準である 3.7×10^6 Bqは、原子力安全・保安院がホームページに掲載している「平成 19・06・08 原院第1号 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第19条の17及び研究開発段階にある発電の用に供する原子炉の設置、運転等に関する規則第43条の14の運用について(内規)」によると、「管理区域内の放射線管理の観点からは非常に低い数値であり、通常の管理区域内の作業状況からはこの放射エネルギーで有意な被ばくが発生することは考えられないが、管理区域内でも極力被ばくを低減させることが望ましいとの観点から採用している。」とされています。

以上

制 御 棒 駆 動 系 概 略 図

